

令和8年度 直方市職員採用試験 募集案内 機械設備技師（令和8年7月以降順次採用）

【特別な公務員試験対策は不要！】直方市は人物重視で採用します！

1. 試験の職種・採用予定数・受験資格・職務の内容

職種	採用 予定数	受験資格 (職種ごとの受験資格をすべてを満たす者)
機械設備技師	1名程度	・ 昭和51年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ・ 学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の機械設備技術の専門課程を卒業した者で民間企業等における機械設備関係の設計、施工管理等の職務経験が時点で通算して10年以上ある者 ・ 建築設備士又は1級管工事施工管理技士の資格を有する者

※受験者の成績が合格水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。

2. 主な職務の内容

- ・ 市有建築物の新築及び改修工事等の機械設備工事に関する設計・積算・工事監理等の業務全般

・ 市営住宅に関する機械設備修繕工事等の現場調査・発注業務及び支払等の業務全般

・ 建築基準法を含む建築に関する窓口業務全般

・ その他、機械設備に関する業務及び一般行政事務

3. 試験日程 ※試験日程及び方法は、応募者数等によっては変更となる場合があります。

区分		第1回	第2回	第3回以降
募集期間		令和8年4月8日まで	令和8年6月中旬まで(予定)	決定次第 お知らせします
第一次試験	試験日	令和8年4月15日まで	令和8年6月中旬まで(予定)	
	合格発表	令和8年4月中旬	令和8年6月下旬(予定)	
第二次試験	試験日	令和8年4月25日 または 令和8年4月26日	令和8年7月上旬(予定)	
	合格発表	令和8年4月下旬	令和8年7月中旬(予定)	
第三次試験	試験日	令和8年5月9日 または 令和8年5月10日	令和8年8月上旬(予定)	
	合格発表	令和8年5月下旬	令和8年8月中旬(予定)	

4. 申込方法

官公庁・自治体求人サイト・パブリックコネクトで会員登録後、エントリーフォームを登録してください。
(URL : <https://public-connect.jp/job/12638>)
申込入力完了した翌営業日まで(土・日・祝日・年末年始除く)にSPIの受検案内を送信しますので、必ずご確認ください。受検案内メールが届かない場合や、申込フォームからの入力ができない場合は、直方市役所人事課にご連絡ください。

※SPIの受検には、申込書入力完了後に受検予約が必要です。1日に受検できる人数には限りがあり、試験の最終日に近い日程は予約が集中して予約できないことがありますので、お早めに申込を完了し、予約してください。
期日までに受検が完了しない場合は失格となります。

5. 試験方法

区分	対象者	試験種目	試験会場等
第一次試験	すべての受験者	S P I 3：性格検査・能力検査	全国のテストセンターまたはインターネット専用サイト
第二次試験	第一次試験合格者	面接試験：集団面接	直方市役所等
第三次試験	第二次試験合格者	①面接試験：個別面接	直方市役所等
		②専門試験：専門知識についての記述式試験	

6. 採用について

- ・最終合格者は、直方市職員採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、原則令和8年7月1日以降必要に応じて順次採用（6ヶ月間は条件付採用）します。
- ・受験資格に職務経験が必要な職種は、最終合格発表後、在職証明書等を提出していただきます。
- ・受験資格がないことが判明した場合、受験資格を有することが証明できない場合、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合、不正が発覚した場合は採用される資格を失います。

7. 給与

初任給は、大学卒232,000円程度、短期大学卒219,400円程度、高校卒206,700円程度を基準（令和8年4月時点基準）に、経験年数等を考慮し、調整いたします。例えば、採用時の年齢が32歳で大学卒業後民間企業等における職務経験が10年に達した方が勤務される場合は、293,200円程度の給与が支給されます。このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、地域手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当（ボーナス）が1年間に約4.65月分支給されます。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

○地方公務員法第16条に該当する以下の者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・直方市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注：出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第22条の規定により永住許可を受けた者又は日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者は受験できますが、採用後、公権力の行使又は意思の形成への参画等に携わる職への任用に一定の制限があります。

《問合せ先》

〒822-8501 福岡県直方市殿町7番1号 直方市役所 総合政策部 人事課
TEL：0949-25-2214 FAX：0949-22-5107 URL：<https://www.city.nogata.fukuoka.jp/>



直方市



SDGs未来都市